

農地改良届出書

番号	必要書類名	必要部数	取得先等	備考	チェック欄
1	農地改良届出書	1部	農業委員会		
2	法人の履歴事項全部証明書	1部	法務局	申請人が法人の場合	
3	法人の定款	1部	申請人	申請人が法人の場合（コピーに法人の原本証明が必要）	
4	位置図	1部	申請人	住宅地図等の写し	
5	字図	1部	法務局		
6	土地利用計画図	1部	申請人		
7	造成計画縦横断面図	1部	申請人		
8	誓約書	1部	農業委員会		
9	水利関係承諾書	1部	農業委員会		
10	農地転用許可申請に関する調書	1部	農業委員会		
11	道路・水路等占用等許可書等	1部	道路・水路等管理者	道路・水路等の占用、用途廃止、払下げ等が必要な場合（占用等許可書または、受付印のある申請書の写し等）	
12	その他書類	1部		上記以外にも、転用の内容によっては必要な書類があります。	
※	埋蔵文化財予備調査申請書 (朝倉市教育委員会 文化課)	農地転用または、盛土をとまなう農地改良事業については、埋蔵文化財等の調査が必要となりますので、必ず申請を行ってください。 お問い合わせ先 文化課 文化財係 0946-22-0001 (ピーポート甘木 内)			

※書類作成の詳細については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

※申請の際には担当地区の農業委員に必ず連絡(説明)をしてください。(担当委員 連絡先)

お問い合わせ先：朝倉市農業委員会事務局 電話番号 (代表) 0946-22-1111 住所 〒838-1398 朝倉市宮野2046番地1
(直通) 0946-52-1896 (朝倉市役所 朝倉支所1階)